ハローワーク峰山からのご案内

NEW
京都府内
ハローワークの
新サービス

求人票だけでは分からない「リアルな現場」を求職者へ

60秒動画で採用力アップ!



ショート動画制作サービス始めました。

職場の魅力や仕事内容を動画で伝え、採用活動をサポートします。

※予告なくサービス提供を休止する場合があります。

このサービスのメリット

求職者の印象に残る

仕事内容や魅力を具体的に伝え、**応募意欲を高めます。**

ミスマッチを防止

入社前に職場の雰囲気が伝わり、**定着率向上**にもつながります。

スマホでも伝わる

スマホに最適の60秒程度の縦型動画で**手軽に視聴**できます。

様々な場面で活用できる

ハローワークのHP・SNSでの公開のほか、**自社サイトや説明会でも活用可能！**

ご利用の流れ

1 申込・事業所決定

申込期間：令和8年11月16日～令和8年11月27日（金）
申込方法：チラシ裏面の申込欄にご記入の上、申込期間内にご提出ください。

▶

2 撮影

労働局委託の専門業者が訪問し撮影を行います

▶

3 編集

動画を編集し内容をご確認いただきます

▶

4 公開

ハローワークのHP、SNS等で公開します！

動画のイメージはコチラから

お気軽にハローワークまでお問い合わせください

ハローワーク峰山 求人・職業紹介部門 PR動画担当
TEL:0772-62-8609
メール:mineyama-anteisho@mhlw.go.jp

裏面の注意事項をよくご確認のうえ、お申込みください。

厚生労働省 京都労働局・ハローワーク峰山　[081116峰山]

◎本サービスを利用できない事業所

- 現在、ハローワークに求人申込を行っていない事業所
- 労働局委託事業者の取材訪問にご協力いただけない事業所
- 過去３年以内に労働基準法等の労働関連法令違反により是正指導等が行われ、是正等が完了していない事業所
- その他、ハローワークが制作に当たって不適切とした事業所

◎その他制限事項

本サービスは、求職者の方に貴社の求人への応募意欲喚起するために実施するものです。従って以下の内容に該当する場合は、本サービスを利用できません。

- 法令や公序良俗に反する場合
- 特定の個人、企業、団体等の名誉や信用を傷つける場合
- 人種、思想、信条等を差別し、誹謗中傷する内容が含まれる場合
- 撮影されている方の承諾なく肖像権やプライバシーを侵害する場合
- 著作権、商標権などの権利を侵害する場合
- 営利活動、政治活動及び宗教活動を目的としている場合
- 内容が虚偽または著しく事実と異なる場合
- その他、ハローワークおいて不適切と判断した場合

◎権利の帰属について

貴社から動画制作に使用する各種情報の提供を受けたことをもって、京都労働局（ハローワーク）に対し、無償で使用する権利を許諾したものとし、かつ京都労働局（ハローワーク）に対して著作権等を行使しないことに同意したものとします。

制作した動画を利用する権利は京都労働局（ハローワーク）に帰属するものとし、京都労働局（ハローワーク）はその裁量により、放映する媒体、時間等を決定し運用できるものとします。

◎動画の使用範囲

制作した動画は、ハローワークに設置している大型モニター、京都労働局が運営するYouTubeチャンネル、ハローワークが運営するSNSにおいて広く求職者等に提供することに限定して使用し、他の目的のためには使用しません。

使用期間については無期限としますが、使用するに当たって求人内容等にそぐわない場合が生じた場合は、京都労働局（ハローワーク）の判断で使用しない場合がありますので、ご了承ください。

◎責任について

本動画の内容により生じたいかなる損害についても、京都労働局（ハローワーク）は一切の責任を負わないこととします。

動画内に従業員等を人物が特定できる形で出演させる場合は、必ず別途定める**「肖像権等使用に関する同意書」**を作成・提出いただきますようお願いいたします。

予算の執行状況等により、予告なくサービス提供を休止する場合がありますのでご了承ください。

以上の内容を了承の上、求人事業所PR動画の制作を申し込みます。

年　　月　　日　　事業所名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

申込者　：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿